

第23期 大阪海区漁業調整委員会委員候補者の募集要領

漁業法（昭和24年法律第267号、以下「法」という。）第139条第1項の規定に基づき、大阪海区漁業調整委員会委員の候補者を下記の方法により募集する。

1. 募集人員

- (1) 漁業者又は漁業従事者（以下「漁業者代表」という。）
6名
- (2) 水産資源管理及び漁業経営に関する学識経験者（以下「学識経験者」という。）
3名
- (3) 大阪海区漁業調整委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者（以下「中立者」という。）
1名

2. 任期

令和7年4月1日から令和11年3月31日まで

3. 身分

大阪府特別職の非常勤職員

4. 報酬

大阪海区漁業調整委員会の委員及び専門委員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和27年条例第46号）の規定に基づき支給する。

5. 職務内容

- (1) 漁業に関する事項に係る知事への答申及び建議
- (2) 漁業権の適格性等の認定
- (3) 入漁権紛争当事者の裁定
- (4) 水産動植物の採捕制限に関する指示
- (5) その他漁業調整に関する事項

6. 資格

推薦を受ける者及び応募する者の資格は、大阪海区漁業調整委員会の所掌

に属する事項に関しその職務を適切に行うことができ、次の要件のすべてを満たす者とする。

■ 全ての候補者

次のいずれにも該当しないこと

- (1) 年齢満18年未満の者
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 大阪府議会の議員
- (5) 過去5年以内に漁業関係法令違反をした者
- (6) 法第18条第1項第2号に規定する暴力団員等である者

■ 漁業者代表

- (1) 大阪海区に沿う市町の区域内に住所又は事業場を有する者
- (2) 漁業者又は漁業従事者で、原則1年に90日以上従事する者
- (3) 次の事項に関する識見・実績を有すること
 - ア 漁業に関する識見と実績があること
 - イ 水産資源管理に関する識見と実績があること
 - ウ 漁業経営、漁業協同組合の運営に秀でていること

■ 学識経験者

水産資源管理及び漁業経営に関する識見があること

■ 中立者

大阪海区漁業調整委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しないこと

7. 推薦及び応募の方法

(1) 委員推薦書及び委員申込書

- ア 個人が推薦する場合-----様式第1号
- イ 法人又は団体が推薦する場合--様式第2号
- ウ 個人で応募する場合-----様式第3号

(2) 様式の入手場所

大阪府環境農林水産部水産課

大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）22階

（なお、ホームページからダウンロードすることも可能）

(3) 募集期間

令和6年10月10日（木曜日）から令和6年11月11日（月曜日）まで

(期限内必着)

なお、持参の場合の受付は、平日の午前9時から午後5時まで

(4) 受付方法

郵送(書留郵便に限る。)又は持参

(5) その他

- ア 推薦及び応募に係る書類は返却しない。
- イ 推薦及び応募に係る経費は、全て推薦者及び応募者が負担する。
- ウ 推薦書及び申込書に記載された内容を確認するため、必要に応じて関係機関に照会することがある。
- エ 必要に応じて追加資料の提出を求めることがある。

8. 選任方法及び結果の通知

提出された書類をもとに、「大阪海区漁業調整委員会における委員候補者の選定委員会」(以下、「選定委員会」という。)が被推薦者及び応募者の評価を行い、その結果を知事に報告する。

知事は、選定委員会の報告並びに法第138条第5項及び第8項の規定を考慮し、委員候補者を決定し、議会の同意を得たうえで、大阪海区漁業調整委員会委員を任命する。

なお、候補者決定後、推薦者、被推薦者及び応募者に選考結果を文書で通知する。

9. 募集状況の公表

募集期間の中間及び終了後に、府ホームページにおいて以下の内容を公表する。

一 個人が推薦する場合

- ア 推薦者の氏名、職業、年齢、性別及び推薦の理由
- イ 被推薦者の氏名、職業、年齢、性別、経歴、(漁業者代表の場合)漁業経営の状況

二 法人又は団体が推薦する場合

- ア 法人又は団体の名称、設立目的、代表者の氏名、構成員の数、構成員の資格、推薦をする者の役職及び推薦の理由
- イ 被推薦者の氏名、職業、年齢、性別、経歴、(漁業者代表の場合)漁業経営の状況

三 個人で応募する場合

- ア 氏名、職業、年齢、性別、経歴、応募の理由、(漁業者代表の場合)漁業経営の状況

10. 問合せ先

大阪府環境農林水産部水産課

(所在地)

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16

大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）22階

(電話番号)

06-6210-9939

(ファクシミリ番号)

06-6210-9611